

承認第2号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを議会に報告し、議会の承認を求める。

令和4年3月1日提出

みやき町長 岡 毅

専決事項

令和3年度みやき町一般会計補正予算（第8号）について

専決理由

令和3年度みやき町一般会計において、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業費の増に伴い、予算の補正を行う必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行った。

専決処分第2号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分する。

令和3年度みやき町一般会計補正予算（第8号）について

令和 4年 1月13日

みやき町長 岡



理由

令和3年度みやき町一般会計において、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業費の増に伴い、予算の補正を行う必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行った。

令和3年度みやき町一般会計補正予算（第8号）

令和3年度みやき町一般会計補正予算（第8号）

令和3年度みやき町の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 306,500千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 15,517,890千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4年 1月13日専決

みやき町長 岡 毅

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 5 国庫支出金		2,360,884	306,500	2,667,384
	2 国庫補助金	997,145	306,500	1,303,645
歳 入 合 計		15,211,390	306,500	15,517,890

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		5,675,787	306,500	5,982,287
	1 社会福祉費	2,855,709	306,500	3,162,209
歳 出 合 計		15,211,390	306,500	15,517,890

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括
歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 5 国庫支出金	2,360,884	306,500	2,667,384
歳入合計	15,211,390	306,500	15,517,890

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 民生費	5,675,787	306,500	5,982,287	306,500			
歳 出 合 計	15,211,390	306,500	15,517,890	306,500			

2. 歳入

款 15 国庫支出金

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
款 項	目				区 分	金 額	
15 国庫支出金		2,360,884	306,500	2,667,384			
2 国庫補助金		997,145	306,500	1,303,645			
2 民生費国庫補助金		416,725	306,500	723,225	4 社会福祉費 国庫補助金	306,500	住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費補助金 306,500

3. 歳 出

款 3 民生費

(単位：千円)

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明		
款	項	目				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額			
						国県支出金	地 方 債	そ の 他						
		3民生費	5,675,787	306,500	5,982,287	306,500								
		1 社会福祉費	2,855,709	306,500	3,162,209	306,500								
		1 社会福祉総務費	560,861	306,500	867,361	306,500								
									1 報 酬	930	会計年度任用職員報酬 ・会計年度任用職員報酬	930 930		
									3 職員手当等	1,250	時間外勤務手当	1,250		
									4 共済費	147	社会保険料	147		
									8 旅 費	28	費用弁償	28		
									10需用費	814	消耗品費 印刷製本費 燃料費	574 212 28		
									11 役務費	1,370	通信運搬費 ・通信運搬費 手数料 ・パフォーマンスチャージ料 ・口座振替手数料	893 893 477 180 297		
									12 委託料	1,650	委託料 ・システム開発委託料	1,650 1,650		
									13 使用料及び 賃借料	311	使用料及び賃借料 ・コピー機借上料	311 55		

款 3 民生費

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
款	項 目				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
											<ul style="list-style-type: none"> ・パソコン借上料 132 ・事務用品借上料 115 ・電話機借上料 9
								18負担金補助及び交付金	300,000	補助金 300,000 ・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 300,000	

補正予算給与費明細書

2. 一般職

(1) 総括

(単位:千円)

区分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	231 (530)	265,578	861,377	692,735	1,819,690	349,191	2,168,881	
補正前	231 (527)	264,648	861,377	691,485	1,817,510	349,044	2,166,554	
比 較	0 (3)	930	0	1,250	2,180	147	2,327	

※()内は、短時間勤務職員について外書き

職 手 当 内 員 の 訳	区 分	扶養手当	時間外手当	管理職手当	特勤手当	通勤手当	住居手当	期末勤勉手当	退職手当組合 負担金	児童手当	管理職特別 勤務手当
	補 正 後	24,294	90,349	19,920	312	8,516	15,267	352,418	170,293	10,700	666
	補 正 前	24,294	89,099	19,920	312	8,516	15,267	352,418	170,293	10,700	666
	比 較	0	1,250	0	0	0	0	0	0	0	0

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位:千円)

区分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	231 (5)	0	861,377	676,253	1,537,630	311,424	1,849,054	
補正前	231 (5)	0	861,377	675,003	1,536,380	311,424	1,847,804	
比 較	0 (0)	0	0	1,250	1,250	0	1,250	

※()内は、短時間勤務職員について外書き

職 手 当 内 員 の 訳	区 分	扶養手当	時間外手当	管理職手当	特勤手当	通勤手当	住居手当	期末勤勉手当	退職手当組合 負担金	児童手当	管理職特別 勤務手当
	補 正 後	24,294	90,349	19,920	312	8,516	15,267	335,936	170,293	10,700	666
	補 正 前	24,294	89,099	19,920	312	8,516	15,267	335,936	170,293	10,700	666
	比 較	0	1,250	0	0	0	0	0	0	0	0

イ 会計年度任用職員

(単位:千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	0 (525)	265,578	0	16,482	282,060	37,767	319,827	
補正前	0 (522)	264,648	0	16,482	281,130	37,620	318,750	
比 較	0 (3)	930	0	0	930	147	1,077	

※()内は、短時間勤務職員について外書き

職 手 当 内 の 訳	区 分	扶養手当	時間外手当	管理職手当	特勤手当	通勤手当	住居手当	期末勤勉手当	退職手当組合 負担金	児童手当	管理職特別 勤務手当
	補 正 後	0	0	0	0	0	0	16,482	0	0	0
	補 正 前	0	0	0	0	0	0	16,482	0	0	0
	比 較	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位:千円)

区 分	増減額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明	備 考
職 員 手 当	1,250	その他の増減分	1,250	時間外手当	1,250